

沖縄県難病患者(児)人工呼吸器用外部バッテリー等貸与事業 2024年度(令和6年度)受付開始

(次のすべてに該当する者)

1. 県内に居住する人工呼吸器装着在宅療養の小児慢性特定疾病医療受給者(指定難病受給者は該当しません)
2. 在宅療養が可能であると医師が判断した者
3. 小児慢性特定疾病の対象者(受給者証所持者)で「人工呼吸器」欄が「該当」であること
4. 本事業にて物品貸与を受けたことがない者及び過去に貸与を受けたが耐用年数が過ぎ廃棄処分を行った者
(ただし予算に余裕がある場合で、前回貸与から5年以上経過している場合に限り2回目の申請を可能とする)
5. 使用している人工呼吸器の純正外部バッテリー・充電器が存在すること。(機器業者に確認)

※ 貸与を申請する前に、所轄の保健所保健師とアンビシャスのスタッフが事前に訪問等で事業の説明や機器の特徴を説明済みであること。

※ 貸与決定後の機種変更は出来ません。

応募者多数時
抽選

沖縄県非常時電源確保



詳細はこちら

<http://www.ambitious.or.jp/support/battery/>

締切
7月31日
必着

